

はじめに

西暦2000年を迎え、開所4年目の当研究所もこれまでの保健福祉局から環境局へと所属が変わり、地球に優しい環境づくりへ向けてなお一層の努力が求められているところです。

ダイオキシン類対策特別措置法による環境基準の強化に伴い大気、水質、底質、土壌と調査対象も増加してきています。また、ダイオキシン類のうち毒性の強いものほど魚類等への蓄積性が大きいことも明らかとなってきたためその機構に関する研究、博多湾底質を改善するためゴカイなどの生物を用いる試みなど赤潮対策に関する研究も進めています。

また、生カキが主たる原因食品と考えられる小型球形ウイルスや、流通の拡大によるサルモネラ食中毒等の全国的規模の発生、さらに衰退の一途を辿っていました結核も再び増加傾向を示すなど、感染症の発生にも目を離すいとまがありません。今後、このような各種感染症に対する検査機能の充実並びに関係機関との連携強化がますます必要になってくると思われます。

一方、市民の食の安全性を確保するための残留農薬、食品添加物、動物用医薬品等の試験検査に加え、内分泌かく乱化学物質や遺伝子組み換え食品、毒劇物等への迅速な対応が求められ、分析項目の多様化及び微量化にいかに対処していくかという難しい問題にも直面しています。

これらの現況や社会情勢を踏まえ、廃棄物等の生活環境問題や食品の安全性の問題に対処しつつ、ヒトが健康で快適に生活できる環境づくりを目指すため、保健福祉等も含めた総合的な対策を推進していく必要があります。研究所の役割について改めて認識を深めていかねばならないと思っている次第です。

おわりに、当保健環境研究所の業務実績を福岡市民をはじめ全国の方々に情報として提供し、広く活用していただき、忌憚のないご意見をいただければ幸いに存じます。

平成12年7月

福岡市保健環境研究所
所長 大田 耿 三